

千早赤阪村特殊詐欺対策電話機等購入費補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

千早赤阪村長 宛

千早赤阪村特殊詐欺対策電話機等購入費補助金の交付を受けたいので、千早赤阪村特殊詐欺対策電話機等購入費補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

記

1. 記入事項（下の項目をすべて記入してください）

（補助金を申請する人）

住所	〒 ー		
(ふりがな)		電話番号	() ー
氏名		※購入した機器に繋がる番号を記入	
(対象となる65歳以上の方の氏名・生年月日) ※世帯の中のお一人の方で結構です			
(ふりがな)		生年月日	年 月 日
氏名			

（購入機器）

購入年月日	年 月 日	機器の種類	☐ 固定電話機又はファクシミリ機能付電話機 ☐ 外付け機器 ※いずれかにチェック ☒
製品名		メーカー名	
購入金額	円	・機器の購入費のみ（設置費等は対象外） ・消費税及び地方消費税の額を含む	
補助額	円	上限8,000円 ※購入金額が上限額を下回る場合は購入金額を記入	

（振込先口座） ※振込先が申請者本人口座以外の場合は委任状の提出が必要です

金融機関名	銀行・信用金庫・ 信用組合・農協			支店・本店・ 支所・出張所
預金種目	☐ 普通 ☐ 当座 ※いずれかにチェック ☒	口座番号		
(フリガナ)				
口座名義人				

2. 関係書類（この申請書と一緒に提出が必要なもの）

- (1) 補助対象機器を購入したことを証する書類（領収書等）のコピー
(宛名が申請者本人で、領収書の原本を持参し、村職員に原本確認を受けること)
- (2) カタログ等、補助対象機器の品名、型番、主な仕様等がわかる書類のコピー
(購入機器に○印を入れてください)
- (3) 振込先の銀行口座（補助申請者の本人名義）が確認できる通帳のコピー又はキャッシュカードのコピー
- (4) 補助申請者の氏名、住所及び生年月日が確認できる身分証明書のコピー
- (5) 納付等状況調査同意書
- (6) 補助対象機器の設置完了が確認できる写真

3. 誓約事項（補助金申請にあたり必ず守っていただくこと）

- (1) 補助対象機器購入後6年は千早赤阪村の承認なしに譲渡、交換、売却、貸付け、廃棄又は担保に供しません（補助金を返還してもらう場合があります）
- (2) 千早赤阪村特殊詐欺対策電話機等購入費補助金交付要綱に従います
- (3) 千早赤阪村暴力団排除条例（平成25年千早赤阪村条例第20号）第2条第2号に定義する暴力団員ではないこと、また、第2条第1号、第3号に定義する暴力団又は暴力団員と密接な関係ではないことを誓います
- (4) 申請者の個人情報等について、千早赤阪村が関係機関等に照会することに同意します